

3) 肥料散布機

(1) 用途

石灰などの土壌改良材、粉状肥料、粒状肥料、あるいは、骨粉や油粕などを施肥するのに使用する。

(2) 構造

施用方式によって、条施用と全面施用とがある。構造は、ホッパー、攪拌・繰出装置、導管、溝切器などよりなる。繰出し装置には、アジテーター（攪拌掻出）式、底板回転（回転底）式、移送式（ベルト式やスクリュウ式）、横溝ロール式などがあり、接地輪、バッテリー・モーター、トラクターのPTOなどで駆動される。条施用機は、畝作物への施肥が主体で、施肥機単体として使用されるほか、播種機に組み込まれて施肥播種機として使用されることが多い。また、ロータリーと組合わせて耕うんと同時に施肥を行うものもある。そのほか、たばこ用として3種の肥料を同時に施用する3槽式施肥機と呼ばれるものなどもある。また、施肥作業は背負動力散布機やダスターによっても行われる。（ブロードキャスターとライム・ソーについては、前述の1）2）項を参照）

(3) 取扱い上の留意点

選定に当たっては、粒状肥料専用のものもあるので注意する。また、適正な施肥量の調節を行い、作業中には詰まりなどに注意する。

(4) 安全作業のポイント

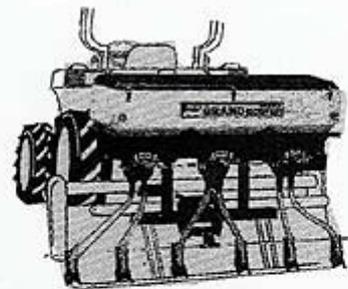
トラクターと本機両者の取扱説明書や安全ラベルを良く読み理解する。

PTO軸や可動部のカバーは常に所定の位置に付けておく。

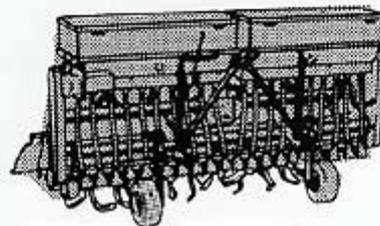
点検・調整・修理あるいは詰まり除去は、必ずトラクターのエンジンを止めてから行う。着脱時には作業機との間の挟まれや押し潰されに注意する。

始動、発進、後進時には必ず周囲に人がいないことを確認する。

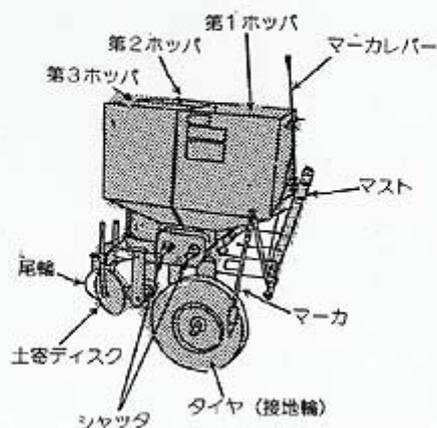
移動時には他車との追突や接触に注意する（予防対策として反射材などを活用する）。補助作業者を含めてPTO軸や回転部への巻込まれに注意する。



トラクター後部装着式肥料散布機



ロータリーと組合せた施肥機



3槽式施肥機